

さいたま市監査委員告示第7号

地方自治法第252条の37第5項の規定により、包括外部監査人から令和4年度包括外部監査の結果に関する報告がありましたので、同法第252条の38第3項の規定により公表します。

令和5年3月1日

さいたま市監査委員	大	内	美	幸
同	工	藤	道	弘
同	江	原	大	輔
同	渋	谷	佳	孝